

## 令和5年第9回教育委員会会議録

■会議名 令和5年第9回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和5年9月22日（金）午前9時55分から午前11時16分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長職務代理者 井手 和代

委員 新田 哲也

委員 谷野 しづこ

委員 徳田 久子

事務局

教育部長 二重 幸生

教育部教育みらい課長 森野 英三

教育部理事兼学校教育課長 石本 秀樹

教育部学校教育課参事 村田 真隆

教育部教育みらい課主幹 岩根 由佳

教育部教育みらい課主査 園部 一輝

■傍聴者数 1名

■会議録署名委員 新田委員

■議事日程

日程第1 報告第26号 行事等報告について

日程第2 報告第27号 町立各学校園行事について

日程第3 報告第28号 令和5年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会  
関係事項について

案件1 令和5年度忠岡町一般会計補正予算（第3号）について

日程第4 議案第24号 忠岡町立地域子育て支援センター条例施行規則の制定について

日程第5 議案第25号 忠岡町子供の広場管理規程の一部改正について

日程第6 議案第26号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の一部改正について

日程第7 議案第27号 令和6年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の参加について

日程第8 議案第28号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について

その他

■会議の内容

井手職務代理	ただ今から令和5年第9回忠岡町教育委員会定例会を開催いたします。
	（ 開会 午前9時55分 ）
井手職務代理	本日の応召委員は5名で、出席委員は4名であります。従いまして委員会は成立しております。
	次に議事に入ります前に、本日傍聴の申し出があります。傍聴を許可することとしてよろしいでしょうか。
	（ 「異議なし」の声 ）
井手職務代理	ご異議がないので、傍聴される方の入室を許可することといたします。
	（ 傍聴者 1名入室 ）
井手職務代理	本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長職務代理の指名として、ご異議ございませんか。
	（ 「異議なし」の声 ）
井手職務代理	ご異議がないので、新田委員にお願いいたします。次に、教育長職務代理の報告をさせていただきます。
	本日は、富本教育長が目の手術のために急遽代役をすることになりました。今月で退職というかたちにさせていただきますのに、最後に大変な大役をいただき、大変戸惑っております。皆さんの協力のもと、スムーズに進行できますように頑張りますので、よろしくお願いいたします。 私の方からは以上でございます。
井手職務代理	それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。
岩根主幹	（ 議事日程朗読 ）
井手職務代理	日程第1・報告第26号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。

岩根主幹	( 議案朗読 )
井手職務代理	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重部長	<p>5ページをお願いいたします。令和5年8月分の社会教育行事等について報告いたします。</p> <p>8月1日(火)青少年問題協議会総会  3日(木)ブックスタート事業(ブックセカンド)参加人数10名  4日(金)のびのびサロン参加人数2名  6日(日)おもちゃの病院  10日(木)ブックスタート事業(ブックファースト)参加人数7名  13日(日)こども会育成者協議会定例会  13日(日)少年団育成者連絡協議会定例会  13日(日)忠岡町民盆踊り大会  18日(金)おおさか元気広場出前プログラム  25日(金)青少年指導員協議会定例会</p> <p>をそれぞれ実施しております。</p> <p>最後に8月13日なんですが、盆踊りと墓店を併設で4年ぶりに開催いたしました。かなり、盛況でありました。</p> <p>6ページから15ページにつきましては記載のとおりでございますので、よろしくお願い致します。報告は以上です。</p>
井手職務代理	報告は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
徳田委員	<p>18日の「おおさか元気広場出前プログラム」は、教育委員会が主催ですか。</p> <p>どんなことをしたのですか。</p>
二重部長	詳細は把握しておりませんので、把握しておきます。
井手職務代理	<p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第26号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	( 「異議なし」の声 )

井手職務代理	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第27号「町立各学校園行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	( 議案朗読 )
井手職務代理	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	19ページをお願いいたします。 東忠岡こども園行事予定でございます。 1日 2学期始業式、5日 地震想定避難訓練 27日、28日 身体測定 となっております。 こども園についてのご報告は以上でございます。
石本理事	20ページをお願いいたします。忠岡小学校です。 1日 給食開始 26日から28日まで参観週間 28日 オープンスクール となっております。 21ページをお願いいたします。東忠岡小学校です。 14日、15日 5年生宿泊体験学習でございますが、奈良県の天川村方面へ行きまして、2日とも天候もよく、大きなけがもなく実施できた旨、学校より報告を受けております。 27日 オープンスクール となっております。 22ページをお願いいたします。忠岡中学校です。 1日から12日まで定期面談 5日 3年生チャレンジテスト となっております。 小中学校の行事につきましては以上となります。
井手職務代理	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
井手職務代理	インフルエンザは最近どうですか。テレビでよく流行っているというのを言っているんですけど、忠岡の学校はどうですか。

石本理事	インフルエンザは数名いると聞いておりますが、特に学級閉鎖等は聞いておりません。
井手職務代理	分かりました。
井手職務代理	他にご質疑はございますか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第27号「町立各学校園行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
井手職務代理	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第3・報告第28号「令和5年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	すみません、1点修正がございます。 23ページの「議案第28号」とございますが、「報告第28号」の間違いですので、修正をお願いいたします。申し訳ございません。
岩根主幹	( 議案朗読 )
井手職務代理	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	25ページをお願い致します。 案件1 令和5年度忠岡町一般会計補正予算第3号抜粋版についてご説明させていただきます。 第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億1千671万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億2千146万6千円とするものでございます。 第2条は、地方債の補正で、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。それでは、教育委員会に関連するもののみ読上げさせていただきます。 29ページをご覧ください。 歳入で、第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第2目 民

	<p>生費国庫補助金で補正額219万8千円は、子ども子育て支援交付金ほかでございます。</p> <p>第9目 教育費国庫補助金で補正額936万3千円は、学校施設環境改善交付金及び地方スポーツ振興費補助金でございます。</p> <p>次ページに参りまして、第15款 府支出金、第2項 府補助金、第2目 民生費補助金で補正額18万5千円は、子ども・子育て支援交付金でございます。</p> <p>次ページに参りまして、第21款、第1項 町債、第9目 教育債で補正額370万円は、小学校整備事業債及び中学校整備事業債でございます。</p> <p>次に歳出でございます。32ページをご覧ください。第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費で補正額748万9千円は、子育て支援センター業務委託料ほかでございます。子育て支援センター業務委託料については、国庫補助金の単価変更に伴うもので、国及び府の子ども・子育て支援交付金でそれぞれ3分の1ずつ財源措置されます。</p> <p>33ページに参りまして、第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費で補正額572万6千円は、町立小学校防犯カメラ設置工事関連経費でございます。第3項 中学校費、第1目 学校管理費で補正額280万7千円は、町立中学校防犯カメラ設置工事関連経費でございます。</p> <p>34ページに参りまして、第5項 保健体育費、第3目 スポーツによる地域活性化推進事業費で補正額515万5千円は、泉大津医師会と合同で作成する運動・スポーツ関連資源マップ作成事業関連経費でございます。こちらの財源として国の地方スポーツ振興費補助金509万7千円が措置されます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
井手職務代理	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p style="text-align: center;">( 質疑・討論 )</p>
井手職務代理	<p>何かご質疑はございますか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第3・報告第28号「令和5年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 「異議なし」の声 )</p>

井手職務代理	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第4・議案第24号「忠岡町立地域子育て支援センター条例施行規則の制定について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	( 議案朗読 )
井手職務代理	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
森野課長	39ページをお願いいたします。本施行規則は、町立子育て支援センター設置に伴い必要な事項を定めるもので、職員等、開館時間及び休館日、利用手続き、団体登録、利用の変更等、利用者の遵守事項、委任、の運営に必要な詳細を定めるものでございます。内容につきましては記載のとおりでございますので、後程ご高覧下さい。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。
井手職務代理	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
	( 質疑・討論 )
井手職務代理	何かご質疑はございますか。ご質疑がないようですので、日程第4・議案第24号「忠岡町立地域子育て支援センター条例施行規則の制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	( 「異議なし」の声 )
井手職務代理	ご異議がないようですので、原案のとおり決めます。次に日程第5・議案第25号「忠岡町子供の広場管理規程の一部改正について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
岩根主幹	( 議案朗読 )
井手職務代理	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。

森野課長	<p>47ページをお願い致します。本規定は、東忠岡こども園に隣接して整備工事を進めておりました子供の広場が令和5年7月31日をもって完成しました事に伴い、当該広場部分の追加をするものでございます。48ページは新旧対照表となっておりますので後程ご高覧下さい。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
井手職務代理	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p style="text-align: center;">( 質疑・討論 )</p>
井手職務代理	<p>何かご質疑はございますか。 ご質疑がないようですので、日程第5・議案第25号「忠岡町子供の広場管理規程の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 「異議なし」の声 )</p>
井手職務代理	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第6・議案第26号「独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の一部改正について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p style="text-align: center;">( 議案朗読 )</p>
井手職務代理	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>51ページをお願い致します。本規則は、東忠岡こども園の設置に伴い生じた字句の修正で、幼稚園保育所の表記をこども園としたものでございます。52ページは新旧対照表となっておりますので後程ご高覧下さい。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
井手職務代理	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p style="text-align: center;">( 質疑・討論 )</p>



井手職務代理	<p>何かご質疑はございますか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第6・議案第26号「独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
井手職務代理	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第7・議案第27号「令和6年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
岩根主幹	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
井手職務代理	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>本議案は、子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的として実施する大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものでございます。</p> <p>「令和6年度 大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）実施要領」につきましては、現時点で大阪府より届いておりませんので、参考資料として、今年度の実施要領をご配付いたしております。テストの概要についてご説明いたします。</p> <p>別紙、資料「令和5年度 大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）実施要領」をお願い致します。テストの概要についてご説明いたします。</p> <p>1 趣旨・目的でございますが、（1）児童は、自分の学びをふりかえり、自らの強みや弱みなどを知って新たな目標をたて、強みをのばすことや課題を克服すること等に取り組みます。</p> <p>（2）家庭は、子どもの伸びや課題を知り、子どもを誉め、励ます等によって、子どもを支援します。</p> <p>（3）学校は、教員が、子ども一人ひとりの学びに対する思いや強み弱みを知り、一人ひとりの実態に合わせた指導を行います。また、教員が、授業等の指導改善を図るとともに、学習の基盤となる集団づくり等の取組みを充実させます。</p>

	<p>また、学校全体として、教員一人ひとりの指導の充実を図るための校内研修等の工夫を図ります。</p> <p>(4) 市町村教育委員会は、各学校の状況を把握し、提供された分析資料を参考に適切な指導・助言を行い、市町村の状況に応じた教育の充実のため、施策を推進します。</p> <p>2. テスト及びアンケートの内容等につきましては、小学校第5学年児童対象に、国語、算数、理科及び教科横断的な問題と児童アンケートを、第6学年児童対象に教科横断的な問題と児童アンケートが実施されます。また、第5学年、第6学年の学級担任等対象に、教員アンケートも実施されます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>3. テスト及びアンケートの実施日・時間につきましては、わかり次第、改めてご報告いたします。</p> <p>各学校において、国語、算数、理科は各20分、教科横断的な問題は40分、児童アンケートは20分程度で実施されます。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>(4) テスト及びアンケート結果の取扱いに関する配慮事項につきましては、すくすくウォッチの趣旨・目的を達成するため、適切に取り扱うものとする事となっております。</p> <p>本テストに参加し、その結果を活用して本町の小・中学校の学力向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善につなげたいと考えております。</p> <p>つきましては、令和6年度に実施予定の本テストへの参加についてご承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。</p>
井手職務代理	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
	( 質疑・討論 )
井手職務代理	<p>何かご質疑はございますか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第7・議案第27号「令和6年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくウォッチ）の参加について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
井手職務代理	( 「異議なし」の声 )
	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第8・議案第28号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申</p>

岩根主幹	<p>請について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p> <p>( 議案朗読 )</p>
井手職務代理	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>57ページをお願い致します。</p> <p>特定非営利活動法人メッセージよりチャイルドドリーム・ネットの後援名義使用申請でございます。</p> <p>本事業は学習支援事業として、高校生・大学生から普段の活動の場で直接コーチングを受けられる機会を提供することを目的とされています。</p> <p>開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております、後援許可予定とのことです。</p> <p>続いて58ページをお願い致します。</p> <p>公益社団法人泉大津青年会議所より創立65周年記念10月度公開例会 <b>Bousai fes in</b> シーパスパーク～緊急車両大集合～の後援名義使用申請です。</p> <p>本事業は消防署や防災関連事業者との連携した体験型の事業を行う事で防災意識の向上を目的として開催されるものでございます。</p> <p>開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております、いずれも後援許可予定とのことです。</p> <p>続いて59ページをお願い致します。</p> <p>いずみそれいゆライオンズクラブより三市一町☆中学生のメッセージ特別編(案)の後援名義使用申請です。</p> <p>本事業は青少年プログラムの一環として、例年開催されている弁論大会を特別に一般公開し、広く届けることを目的に開催されるものでございます。</p> <p>開催場所、参加対象、後援予定団体は御覧の通りとなっております、いずれも後援許可予定とのことです。</p> <p>説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
井手職務代理	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
徳田委員	<p>( 質疑・討論 )</p> <p>一番最初の57ページなんですけど、開催場所が『大阪府内各市の該</p>

	当学校施設』、あとその目的で『高校生・大学生から普段の活動の場で直接コーチングを受けられる機会』とあるんですが、何のコーチングを受けるんですか。
森野課長	すみません、今手元に資料がございませんので、後ほどお示しさせていただきます。よろしくお願いいたします。
徳田委員	内容が分からなければ、いいかどうかの判断ができないのですけれども。
森野課長	早急に資料を確認させていただきます。しばらくお待ちいただけますでしょうか。
井手職務代理	それでは、もう一度説明をお願いします。
森野課長	すみません、失礼いたしました。 今追加で資料をお配りさせていただきました。当該内容の事業計画とチラシ2部です。具体的な内容としましては、事業計画に記載のあるとおり、『子どもが対象の学習支援事業として、未来を夢見る小学生が憧れの存在である高校生から高校生の普段の活動の場で直接コーチングを受けられる機会』というところで、内容につきましては、このチラシを見ていただくと分かりやすいかなと思います。このような実際にクラブ活動を体験するというところで、コーチングの場を、機会を設けるというような内容になっておりますので、よろしくお願いいたします。
新田委員	一つの学校の宣伝なんですよ、たぶん。違いますか。
徳田委員	そういう選手を将来的に、学校に入って競技をして欲しいという宣伝ではあると思うんですけれども、子どもたちにとって、興味がある子にはいいかなと思うんですが。今議題の後援の部分については、概ね大丈夫かなと思うんですが、一つ気になっているのが、もしこの内容ですと、学生が来て先生が引率していると思うんですけれども、これを開催する時に高校生や大学生とかっていう選手、生徒だけではなくて、対象が小学生とかですと、引率の先生とか指導など安全面ですね、きちんと指導できる人がついてくるっていうものであれば、これ自体は大丈夫かなと思うんですけれども、ただ単に学生に来て、先生はついてくるだけで何もしないというのは、

二重部長	<p>この催し自体どうかなと思うのですが。今、この内容に踏み込む議題ではないのですけれども、これ自体の取組みとしてはよいかと思います。詳細については、少し気になるところはあります。</p> <p>この、写真の方の裏面を見ていただいて、上に図があり、高校生と書いてあるところに『大阪チャンピオン、またはインターハイ等で優秀な成績をおさめたチームの選手・コーチ・監督』と書いているので、今言われている部分は一定コーチや監督がいらっしゃるという理解になるのかなと思うのですけれども。</p>
徳田委員	<p>高校生だけは来ないかな。そうですね、それであれば。 これは忠岡の小中学校には、まだ許可は下りていませんが、何か打診とか、あらかじめこういうのがしたいんですというのは来てますか。</p>
森野課長	<p>今のところ、忠岡町あてにはまだ特段声はかかっていない状態ですので、よろしくお願ひいたします。</p>
井手職務代理	<p>何かご質疑はございますか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第8・議案第28号「忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について」を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
井手職務代理	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 傍聴者は、ご退室をお願いいたします。 続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について</li> <li>2. 令和5年度 小学生すくすくウォッチの結果概要について</li> <li>3. 令和5年度第3回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について</li> <li>4. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について</li> <li>5. 報告第27号行事等報告についての報告に係る答弁について 実施主体→大阪府事業（大阪府へ申し込む） 事業内容→ミズノ株式会社の出前プログラム</li> </ol>

	<p style="text-align: center;">キッズに参加している子どもたちがミズノ株式会社 のグローブ作成のビデオを鑑賞</p> <p>6. 令和5年 第10回教育委員会定例会議の日程について</p> <p>議決事項</p> <p>議案第24号 忠岡町立地域子育て支援センター条例施行規則の 制定について</p> <p>議案第25号 忠岡町子供の広場管理規程の一部改正について</p> <p>議案第26号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛 金に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第27号 令和6年度大阪府新学力テスト（小学生すくすく ウォッチ）の参加について</p> <p>議案第28号 忠岡町教育委員会後援名義の使用申請について</p>
--	---